

群馬県における飼料用米の取り組みについて

群馬県農政部技術支援課 普及指導室 阿部正美

1. 群馬県における水稲生産

本県の水稲生産の特徴として、北部及び東部の一部地域の「コシヒカリ」を中心とした水稲単作地域と西部から中部及び東部の平坦部の米麦二毛作地域とに大別される。

平成 28 年産の群馬県の水稲作付面積(主食用)は 14,100haで、新規需要米は 2,681ha である(表-1)。

水稲作付面積に対する新規需要米の比率をみると、平成 20 年度は 1.1%であったものが平成 28 年度には 19.0%と大きく伸びている。

2. 群馬県における主食用米及び新規需要米生産の推移

本県の米麦二毛作地域の主力品種である「あさひの夢」の価格動向は、表-1のとおりで、下落幅の大きかった平成 22 年産と平成 26 年産の翌年に新規需要米が大きく増加している。

特に伸びているのは、稲発酵粗飼料稲と飼料用米であり、平成 28 年産を平成 20 年産と比較すると、その伸び率は稲発酵粗飼料稲で 3.3 倍、飼料用米では 122.9 倍となっている。

3. 畜産における配合飼料価格動向

農林水産省「流通飼料価格等実態調査」によると、工場渡し価格(全畜種加重平均)の配合飼料価格が平成 27 年度は 61,822 円で、原料価格が高騰した平成 20 年度以降、依然として高止まりしている(表-2)。

4. 群馬県における飼料用米の利用の特徴

本県における飼料用米の利用の特徴として、耕種農家組合やJAが畜産農家へ飼料用米を供給する「地域内流通」を、関係機関が連携して推進してきた点があげられる。

地域内流通の割合は、平成 26 年産では飼料用米生産量の 52%を占め、群馬県農業農村振興計画

表-1 群馬県における水稲作付面積と主食用米(あさひの夢)相対取引価格

	H20年産	H21年産	H22年産	H23年産	H24年産	H25年産	H26年産	H27年産	H28年産	
群馬県水稲(主食用)作付面積 ^{※1} (単位:ha)	18,100	17,800	17,300	16,800	16,800	16,500	15,900	14,400	14,100	
新規需要米 ^{※2} (ha)	飼料用	15	12	139	644	440	428	654	1,753	1,844
	米粉用		111	124	157	183	175	191	254	244
	輸出用		1	1	1	0	0	0	0	0
	稲発酵粗飼料稲	178	205	287	393	407	421	462	556	590
	青刈り稲・稲わら	9	5	3	4	0	0	2	3	3
	主食用以外の種子	1	1	1	1	1	2	2		
合計	203	335	555	1,200	1,031	1,026	1,311	2,566	2,681	
相対取引価格 ^{※3} (単位:円) (主食用1等、円/60kg:あさひの夢)	14,115	13,284	11,665	13,936	15,631	12,783	8,809	11,844	13,960	

※1:農林水産省「作物統計関係のうち作況調査」より
 ※2:農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」より
 ※3:農林水産省「米穀の取引に関する報告」より

表-2 配合飼料及びトウモロコシ単味飼料の価格

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度※
工場渡し価格 (全畜種加重平均)	43,285	52,276	59,525	50,999	50,571	54,781	57,143	63,291	62,811	61,822	58,066
トウモロコシ 輸入価格(CIF)	19,365	27,900	32,813	20,576	21,734	27,768	28,146	29,486	26,981	24,862	20,426

※ 28年度は11月までの8ヵ月平均。

2016-2019 の重点プロジェクトでは、この割合を 2019 年に 60%まで引き上げることを目標としている。このため、県では関係機関が連携して、供給側の耕種農家と利用側の畜産農家とのマッチング会議を開催するとともに、飼料用米の作付け拡大を支援している。

5. 飼料用米の低コスト多収生産

平成 26 年産から飼料用米への補助体系が変わり、数量支払いが導入された。

これは、地域の基準数量を上回った場合、10a 当たり 8 万円の助成に、kg 当たり 167 円が加算され、最大で 10 万 5 千円まで交付される多収栽培に有利な制度である。

これを受け、群馬県では平成 27 年度から群馬県では低コスト、多収生産を目指し、実証ほを設置している。

実証ほでは、平成 27 年度は、産地交付金助成もねらえる多収品種で早生系の「夢あおば」と、米麦二毛作で一般的に栽培されている主食用品種の「あさひの夢」とを比較した結果、収益において、「夢あおば」は産地交付金助成を含めても、「あさひの夢」より単収が低く、劣ってしまった。

本来、多収品種である「夢あおば」の単収が低くなった要因として、二毛作体系では十分な生育期間が確保できないためと考えられた。

そこで、平成 28 年度の実証ほでは、二毛作向け品

種である「あさひの夢」のみを使用し、「堆肥+硫安区」と「化成肥料区」との比較、「植付け間隔の比較(16cm、18cm、22cm)」により、肥料費及び種苗費のコスト低減と多収を目標とした。

今回の実証では、地力等の影響もあり、効果は判然としなかった。

6. 今後の課題

(1) 来年度の実証ほ

来年度の実証ほでは、平成 27 年 11 月に「知事特認」となった「月の光」が、平成 30 年産から本格栽培となるのを前に、低コスト多収栽培の実証に取り組む。

(2) 病害の防除

稲こうじ病に罹病した米を家畜へ給与しても、家畜への影響はないと考えられているが、本県における本病の発生は増加傾向にあることから減収につながり、適期防除により病害の発生を抑制する。

(3) 雑草の防除

米麦二毛作栽培では、水稻における雑草の発生は少ないと言われているが、一部の飼料用米作付けほ場では、ヒエを中心とした雑草の発生が問題となっている。

雑草防除には、「丁寧な代かき」、「除草剤の適正な利用」、「適正な水管理」等基本技術の励行が必要となるので、生産農家への指導を徹底する。